

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】

男性職員の配偶者出産休暇 及び 育児参加のための休暇

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表
(令和5年9月)

① 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率 (令和4年度)

配偶者出産休暇	育児参加休暇
67.4%	50.0%

※ 総務省「地方公務員の勤務条件等に関する調査」に基づく

② 上記それぞれの休暇の合計取得日数の分布状況

合計日数(日)	1	1-2	2-3	3-4	4-5	5-6	6-7	7-8	8<
割合	0%	13%	9%	6%	16%	3%	9%	41%	3%